

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

株式会社サカイ引越センター

(E04218)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	67,530	71,104	96,197
経常利益 (百万円)	8,087	8,522	11,362
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,240	5,431	7,311
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,081	5,519	7,168
純資産額 (百万円)	55,609	62,087	57,697
総資産額 (百万円)	74,679	82,273	85,294
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	250.37	264.49	350.97
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	75.5	67.6

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.15	43.26

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、長期化する通商問題や英国のEU離脱問題など海外経済の動向等により、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

引越業界におきましては、新設住宅着工戸数や移動者数が減少傾向で推移していることや物流業界におけるドライバー不足が深刻化しているなど厳しい経営環境が続いております。

この様な状況の下、当社グループは着実な経営努力をいたしました結果、財政状態、経営成績は次のとおりとなりました。

①経営成績の分析

イ 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、作業件数が573,227件（前年同四半期比2.9%増）となり、引越単価も前年同四半期比2.5%増と上昇したことにより引越事業は好調に推移しました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

引越事業が好調に推移した影響で、各子会社で行っている引越付随事業もクリーンサービス事業を除き業績を伸ばしております。

クリーンサービス事業においてはダイカンサービス株式会社は業績を伸ばしましたが、株式会社ディ・アイ・ティーの売上が前第3四半期の数値を下回ったため売上高は前年同四半期比マイナスとなりました。

(単位：百万円)

売上高	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	引越事業	電気工事事業	クリーン サービス事業	リサイクル 事業	計			
当第3 四半期	62,333	4,849	3,351	2,282	72,817	422	△2,134	71,104
前第3 四半期	59,107	4,683	3,371	2,089	69,252	400	△2,122	67,530
増減額	3,225	166	△19	192	3,565	22	—	3,574
増減率 (%)	5.5	3.6	△0.6	9.2	5.1	5.5	—	5.3

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等でありま
す。

2. 当第3四半期及び前第3四半期の調整額△2,134百万円及び△2,122百万円は各々セグメント間取引消
去であります。

ロ 売上原価

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、労務費や外注費の増加等により41,483百万円（前年同四半期比
6.0%増）となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により21,358百万円（前年同四半期
比4.2%増）となりました。

ニ 営業外損益

営業外収益につきましては、特に説明する事項はありません。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別利益につきましては、投資有価証券売却益等により71百万円となりました。

特別損失につきましては、投資有価証券評価損等により202百万円となりました。

以上の結果、営業利益は8,262百万円（前年同四半期比4.8%増）となり、経常利益は8,522百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては5,431百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

②財政状態の分析

イ 流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較し7,178百万円（29.5%）減少の17,119百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末と比較し4,954百万円の減少）によるものであります。

ロ 固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較し4,157百万円（6.8%）増加の65,154百万円となりました。

これは、主として土地の増加（前連結会計年度末と比較し3,500百万円の増加）によるものであります。

ハ 流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較し7,935百万円（39.0%）減少の12,386百万円となりました。

これは、主として流動負債その他に含まれる未払費用の減少（前連結会計年度末と比較し2,659百万円の減少）、未払法人税等の減少（前連結会計年度末と比較し2,277百万円の減少）、買掛金の減少（前連結会計年度末と比較し1,784百万円の減少）及び賞与引当金の減少（前連結会計年度末と比較し973百万円の減少）によるものであります。

ニ 固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較し524百万円（7.2%）増加の7,799百万円となりました。

これは、主として長期借入金の増加（前連結会計年度末と比較し558百万円の増加）によるものであります。

ホ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較し4,390百万円（7.6%）増加の62,087百万円となりました。

これは、主として利益剰余金の増加（前連結会計年度末と比較し4,301百万円の増加）によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員の状況

前連結会計年度末に比べ従業員数が475名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,162,000	21,162,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	21,162,000	21,162,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	21,162,000	—	4,731	—	3,438

(5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 629,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,530,600	205,306	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	21,162,000	—	—
総株主の議決権	—	205,306	—

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式89株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取により自己株式は48株増加しました。
3. 当第3四半期会計期間において譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に係る対象従業員の退職による失権のため、2019年12月31日現在の「完全議決権株式（自己株式等）」は、629,300株となっております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	629,100	—	629,100	2.97
計	—	629,100	—	629,100	2.97

(注) 当第3四半期会計期間において自己株式は譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得により200株増加しました。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役 東日本本部長兼関東法人部長	難波 哲治	2019年6月22日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,867	12,810
受取手形及び売掛金	7,406	2,452
商品	502	497
その他	1,532	1,367
貸倒引当金	△10	△9
流動資産合計	24,298	17,119
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,716	9,139
土地	43,211	46,711
その他（純額）	1,605	1,628
有形固定資産合計	53,533	57,479
無形固定資産		
のれん	288	156
契約関連無形資産	368	283
その他	208	357
無形固定資産合計	865	796
投資その他の資産		
その他	6,605	6,885
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,597	6,877
固定資産合計	60,996	65,154
資産合計	85,294	82,273
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,727	1,943
短期借入金	1,371	2,553
未払法人税等	2,720	443
賞与引当金	1,204	230
ポイント引当金	6	6
その他	11,291	7,209
流動負債合計	20,322	12,386
固定負債		
長期借入金	1,935	2,494
退職給付に係る負債	3,951	4,182
その他	1,388	1,122
固定負債合計	7,275	7,799
負債合計	27,597	20,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	51,424	55,726
自己株式	△2,934	△2,934
株主資本合計	58,171	62,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△43	45
土地再評価差額金	△431	△431
その他の包括利益累計額合計	△474	△385
純資産合計	57,697	62,087
負債純資産合計	85,294	82,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	67,530	71,104
売上原価	39,151	41,483
売上総利益	28,378	29,621
販売費及び一般管理費	20,491	21,358
営業利益	7,886	8,262
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	19	14
受取保険金	60	51
その他	139	190
営業外収益合計	229	266
営業外費用		
支払利息	7	7
自己株式取得費用	19	—
その他	2	0
営業外費用合計	28	7
経常利益	8,087	8,522
特別利益		
固定資産売却益	7	4
投資有価証券売却益	130	45
受取保険金	—	20
特別利益合計	137	71
特別損失		
固定資産処分損	5	4
投資有価証券売却損	12	27
投資有価証券評価損	71	170
特別損失合計	89	202
税金等調整前四半期純利益	8,135	8,390
法人税、住民税及び事業税	2,186	1,866
法人税等調整額	708	1,093
法人税等合計	2,895	2,959
四半期純利益	5,240	5,431
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,240	5,431

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	5,240	5,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△159	88
その他の包括利益合計	△159	88
四半期包括利益	5,081	5,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,081	5,519
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
株エヌケイパッケージ	100百万円	83百万円
計	100	83

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,060百万円	961百万円
のれんの償却額	132	132

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	731	35	2018年3月31日	2018年6月18日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	314	15	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、当第3四半期連結累計期間に次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 450千株
- (3) 株式の取得価額の総額 2,493百万円
- (4) 取得日 2018年12月28日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における公開買付け

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	821	40	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	307	15	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リサイク ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	59,104	2,660	3,347	2,070	67,182	347	67,530	-	67,530
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2	2,023	24	19	2,069	52	2,122	△2,122	-
計	59,107	4,683	3,371	2,089	69,252	400	69,652	△2,122	67,530
セグメント利益	7,158	437	256	37	7,890	195	8,085	1	8,087

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。
2. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リサイク ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	62,333	2,796	3,343	2,266	70,738	365	71,104	-	71,104
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	0	2,053	8	15	2,078	56	2,134	△2,134	-
計	62,333	4,849	3,351	2,282	72,817	422	73,239	△2,134	71,104
セグメント利益	7,580	420	211	57	8,270	216	8,486	35	8,522

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。
2. セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	250円37銭	264円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,240	5,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,240	5,431
普通株式の期中平均株式数(株)	20,931,086	20,533,539

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年1月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行いました。

これにより、2020年3月期第4四半期連結会計期間において1,893百万円の特別利益が発生する見込みであります。

2【その他】

2019年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………307百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2020年1月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役田島哲康は、当社の第43期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。